

別表 I - A1 学校教育教員養成課程 履修基準(1) 卒業所要単位数(ABP 留学生コースを除く。)

科目区分及び必修・選択の別			必修及び選択の単位数	備考		
教養科目	必	基軸教育科目	英語	3		
			初修外国語	1		
			情報処理	2		
			健康体育	2		
	修	現代教養科目	個別分野科目	4		
			学際科目	2		
	格	教職等資格科目	教職教養科目	6	*教育の原理 *発達と学習 *教育と社会 ※1	
	小 計			20		
	選	(学部指定履修科目)	基軸教育科目	初修外国語	1	必要単位数を超えて修得した選択必修科目の単位数を含む。 学部指定履修科目は、※2 参照。
				新入生セミナー	2	
				その他	0	
				小 計	3	
	合 計			23 単位	教養科目の必要単位数を超えて修得した単位は、自由科目に算入される。	
専	合 計		90 単位 ※3	履修基準(別表 I - A 3)による。		
自	教育学部の専門科目、及び教養科目で各々の必要単位数を超えた単位数、並びに地域創造学環の授業科目の単位数 ※4		11 単位			
合 計 (卒業単位数)			124 単位			

- ※1 *印の科目は教職に関する科目の第3欄に含まれる必修科目。
 - ※2 学部指定履修科目は、学部毎に標準的なカリキュラムとして必ず履修することが指定されている科目（もしくは区分単位数）である。
 - ※3 卒業に必要な教員免許状資格（別表Ⅰ-A 2）の組み合わせによっては専門科目の合計単位数が90単位を超えて必要になる場合がある。
 - ※4 静岡大学地域創造学環規則別表第Ⅰ記載の学環科目の単位は、卒業所要単位数に算入される。ただし、学環科目で教育学部規則別表Ⅰ-A 7の各専攻専修別科目及び教育学部規則別表Ⅰ-A 6の教職に準ずる科目に記載のある授業科目の単位は教育学部規則別表Ⅰ-A 1記載の専門科目に算入され、それ以外の学環科目の単位は自由科目に算入される。
- (注1) 教養科目の各科目区分に含まれる授業科目名、単位数及び履修方法は、静岡大学全学教育科目規定による。
- (注2) 卒業要件に算入される専門科目については、別表Ⅰ各表の規定により、その取扱については教育学部規則実施細則に別に定める。
- (注3) 保育士資格科目については別表Ⅳの規定による。
- (注4) 社会教育主事及び学芸員の資格科目については別表Ⅱ及び別表Ⅲの規定による。

別表 I - A 3 学校教育教員養成課程 履修基準(2) 専門科目 (ABP留学生コースを除く。)

区分		授業科目	単位数	授業形態	年次	備考	
専 門 科 目	教職に関する科目	教職入門Ⅰ	1	演	1	2欄	
		教職入門Ⅱ	1	演	3	(67頁～83頁を参照)	
		教職実践演習(教論)	2	演	4	6欄(67頁～83頁を参照)	
		教職実践演習(養護教論)	2	演	4	6欄 ○養護教育専攻のみで必修。	
		教育実習Ⅰ ※1	1	実	2	5欄(特別支援教育実習は4欄) ○特別支援教育実習は特別支援学校教員免許状のための実習で、特別支援教育専攻のみで必修。	
		教育実習Ⅱ ※1	3	実	3		
		教育実習事前・事後指導	1	演	1～4		
		特別支援教育実習(事前・事後指導を含む。) ※2	3	実	3		
		養護実習Ⅰ ※2	1	実	2		
		養護実習Ⅱ ※2	3	実	3	○養護実習Ⅰ、Ⅱ及び養護実習事前・事後指導は養護教諭免許状のための実習で、養護教育専攻のみで必修。	
	養護実習事前・事後指導 ※2	1	演	1～3			
	選択	教育実習Ⅲ ※1	2	実	4		
	教職に関する科目Ⅰ(別表Ⅰ-A4に記載)	26頁を参照			4欄		
	教職に関する科目Ⅱ(別表Ⅰ-A5に記載)	27頁～28頁を参照			(67頁～83頁を参照)		
	に 関 す る 科 目	教職に関する科目Ⅲ(別表Ⅰ-A6に記載)	29頁～32頁を参照				
	教科又は教職	教職に準ずる科目(別表Ⅰ-A6に記載)	29頁～32頁を参照				
	に 関 す る 科 目	教科に関する科目(別表Ⅰ-A7に記載)	33頁～49頁を参照				
	教 科 に 関 す る 科 目	小 学 校	専門基礎社会	2	講	1	○小免二種は4単位以上履修する。
			専門基礎音楽	2	講	1	
			専門基礎図画工作	2	講	1	○小免一種は8単位以上履修する。
専門基礎体育			2	講	1		
専門基礎家庭			2	講	1	○できるだけ苦手な教科を履修すること。	
専門基礎生活			2	講	1		
専門基礎国語(書写を含む。)			2	講	3	○中免を併せ取得する場合は、中免で取得予定の教科以外の教科を履修。	
専門基礎算数・数学			2	講	3		
専門基礎理科		2	講	3			
中 学 校 ・ 高 等 学 校		国語	国語教育専修科目	38頁を参照		○各専修別科目の卒業要件は別表Ⅰ-A7に記載。 ○各教科の教員免許状取得の要件は別表Ⅰ-F教員免許状取得のための必要単位表(67頁～83頁)に記載。	
				社会	社会科教育専修科目		39頁～40頁を参照
		地理歴史	数学教育専修科目				41頁を参照
							公民
		数学	音楽教育専修科目	43頁を参照			
		理科	美術教育専修科目	44頁を参照			
		音楽	保健体育教育専修科目	45頁を参照			
		美術	養護教育専攻科目				
		保健体育	技術教育専修科目	46頁～47頁を参照			
		保健		家庭科教育専修科目	48頁を参照		
	技術	英語教育専修科目	49頁を参照				
	工業		学部共通科目				
	家庭						
	英語						
情報							
幼 稚 園	幼児教育専修科目	35頁～36頁を参照					
特 別 支 援 学 校	特別支援教育専攻科目						
養 護 に 関 す る 科 目	養護	養護教育専攻科目					
専 攻 ・ 専 修 別 科 目	発達教育学専攻教育実践学専修・教育心理学専修の各専修科目	33頁～34頁、37頁を参照					

	(別表 I-A 7 に記載) 初等学習開発学専攻科目 (別表 I-A 7 に記載)		
選 自 由	教育学部で開講・指定する卒業要件科目		
	卒業研究	7 単位	
	合計	90 単位以上	

(注1) 社会教育主事・学芸員に関する資格科目については、「■教育学部共通」の表(66頁)を参照のこと。

(注2) 教員免許状取得の要件は別表 I-F 教員免許状取得のための必要単位表(67頁～84頁)を参照のこと。

(注3) ABP 留学生コースは別途定める。

※1 幼・小・中・高等学校の教員免許状取得のための教育実習科目は、以下のように履修すること。

区 分	基幹免許状	授 業 科 目	単 位 数	年 次	必 修 選 択	適用先免許状				備 考
						幼	小	中	高	
専 門 科 目	幼稚園	教育実習Ⅰ(初等)	1	2	必修	◎	○			
		教育実習Ⅱ(初等)	3	3	必修	◎	○			
		教育実習Ⅲ(中等)	2	4	選択			○	○	
		教育実習Ⅲ(初等)	2	4	選択	○	○			
	小学校	教育実習Ⅰ(初等)	1	2	必修	△	◎			
		教育実習Ⅱ(初等)	3	3	必修	○	◎			
		教育実習Ⅲ(中等)	2	4	選択			○	○	
	中学校	教育実習Ⅰ(中等)	1	2	必修			◎		
		教育実習Ⅱ(中等)	3	3	必修			◎	○	
		教育実習Ⅲ(初等)	2	4	選択	○	○			

注1) 「◎」は基幹免許状の必修科目、「○」は発展免許状の取得に利用できる選択科目を表す。

注2) 「△」は特別支援教育専攻の学生に限り、発展免許状の取得に利用できる。

注3) 発展免許状を取得する際は、基幹免許状で必修の4単位を揃えた上で、発展免許状の取得に利用できる「○」の科目を2単位修得すること。

注4) 上記の教員免許状取得に必要な教育実習科目に加えて、教育実習事前・事後指導1単位を履修すること。

※2 特別支援学校及び養護教諭の教員免許状取得のための教育実習科目は、以下のように履修すること。

区 分	基幹免許状	授 業 科 目	単 位 数	年次	必 修 選 択	備 考
専 門 科 目	特別支援学校	特別支援教育実習(事前・事後指導を含む。)	3	3	必修	※特別支援教育専攻科目
		養護教諭	養護実習Ⅰ 養護実習Ⅱ 養護実習事前・事後指導	1 3 1	2 3 1~3	必修 必修 必修

学校教育教員養成課程 履修基準（１）卒業所要単位数（ＡＢＰ留学生コース）（第１４条関係 別表Ⅰ－Ａ１）

科目区分及び必修・選択の別			必修及び選択の単位数	備考	
教養科目	必修	基軸教育科目	英語	3	
			情報処理	2	
			健康体育	2	
			フィールドワーク	2	
		現代教養科目	個別分野科目	4	
	学際科目		4	ＡＬ科目から２科目４単位	
	留学生科目	基礎日本語	8		
	教職等資格科目	教職教養科目	6	*教育の原理 *発達と学習 *教育と社会 ※1	
	小 計			31	
	選択	基軸教育科目 (学部指定履修科目)	新入生セミナー	2	必要単位数を超えて修得した選択必修科目の単位数を含む。
その他			0	学部指定履修科目は、※2を参照	
小 計		2			
合 計			33 単位	教養科目の必要単位数を超えて修得した単位は、自由科目に算入される。	
専門科目	合 計		80 単位 ※3	履修基準（別表Ⅰ－Ａ３）による。 文系基礎科目（２科目２単位を含む。）	
自由科目	教育学部の専門科目、及び教養科目で各々の必要単位数を超えた単位数		11 単位 ※3		
合 計（卒業単位数）			124 単位		

※1 *印の科目は教職に関する科目の第3欄に含まれる必修科目。

※2 学部指定履修科目は、学部毎に標準的なカリキュラムとして必ず履修することが指定されている科目（もしくは区分単位数）である。

※3 卒業に必要な教員免許資格（別表Ⅰ－Ａ２）の組み合わせによっては専門科目の合計単位数が80単位を超えて必要になる場合がある。

- (注1) 教養科目の各科目区分に含まれる授業科目名、単位数及び履修方法は、静岡大学全学教育科目規程による。
- (注2) 卒業要件に算入される専門科目については、別表Ⅰ各表の規定により、その取扱については教育学部規則実施細則に別に定める。
- (注3) 社会教育主事及び学芸員の資格科目については別表Ⅰ－E及び別表Ⅱ並びに別表Ⅲの規定による。

学校教育教員養成課程 履修基準（2）専門科目（ABP留学生コース）（別表Ⅰ-A3）

区分		授業科目	単位数	授業形態	年次	備考	
専門科目	教職に関する科目	教職入門Ⅰ	1	演	1	2欄	
		教職入門Ⅱ	1	演	3		
		教職実践演習（教諭）	2	演	4	6欄	
		教育実習Ⅰ	1	実	2	5欄	
		教育実習Ⅱ	3	実	3		
		教育実習事前・事後指導	1	演	1～4		
		選択 教育実習Ⅲ	2	実	4		
	教職に関する科目Ⅰ（別表Ⅰ-A4に記載）					4欄	
	教職に関する科目Ⅱ（別表Ⅰ-A5に記載）						
	教科又は教職に関する科目	教職に関する科目（別表Ⅰ-A6に記載）					
		教職に準ずる科目（別表Ⅰ-A6に記載）					
		教科に関する科目（別表Ⅰ-A7に記載）					
	教科に関する科目	小学校	専門基礎社会	2	講	1	※小免二種は4単位以上履修する。 ※小免一種は8単位以上履修する。 ※できるだけ苦手な教科を履修すること。 ※中免を併せ取得する場合は、中免で取得予定の教科以外の教科を履修。
			専門基礎音楽	2	講	1	
			専門基礎図画工作	2	講	1	
専門基礎体育			2	講	1		
専門基礎家庭			2	講	1		
専門基礎生活			2	講	1		
専門基礎国語（書写を含む。）			2	講	3		
専門基礎算数・数学			2	講	3		
専門基礎理科		2	講	3			
中学校・高等学校		国語	国語教育専修科目				※各専修別科目の卒業要件は別表Ⅰ-A7に記載。 ※各教科の教員免許状取得の要件は別表Ⅰ-F教
		書道					
		社会	社会科教育専修科目				
		地理					
		歴史					
	公民						

	数学	数学教育専修科目	員免許状取得のための必要単位表に記載。
	理科	理科教育専修科目	
	音楽	音楽教育専修科目	
	美術	美術教育専修科目	
	保健 体育	保健体育教育専修科目	
	技術 工業	技術教育専修科目	
	家庭	家庭科教育専修科目	
	英語	英語教育専修科目	
修 別 科 目	専 攻 ・ 専	発達教育学専攻教育実践学専修科目 (別表 I - A 7 に記載)	
選 択	自 由	教育学部で開講・指定する卒業要件科目	
卒 業 研 究			7 単位
合 計			80 単位以上

(注 1) 社会教育主事・学芸員に関する科目については、「■教育学部共通」の表を参照のこと。

(注 2) 教員免許状取得の要件は別表 I - F 教員免許状取得のための必要単位表を参照のこと。